

IVR日本支部運営委員会議事録

日時：2013年1月12日（金） 午前10時から正午まで

場所：同志社大学 室町キャンパス 寒梅館6階会議室

出席者：足立英彦、宇佐美誠、戒能通弘、桜井徹、高橋洋城、瀧川裕英、土井崇弘、鳥澤円、那須耕介、野崎亜紀子、森際康友

(1) 前回の議事録承認

高橋前事務局長より議事録・議事メモ案について説明がなされ、異議なくこれらを承認した。

(2) IVR 理事会および IVR 世界大会について

桜井 IVR 理事より、第26回 IVR 世界大会の準備状況について報告がなされた。

(3) 第11回神戸記念レクチャーについて

那須支部長より、タマナハ教授から招聘期間を2014年5月28日～6月9日としてよいとの回答を得たことが報告された。この期間に企画を策定することとし、スケジュール、実行組織、準備研究会と広報、資金、成果、テーマ・論題、討論者の各事項について審議した。

審議の結果、各企画の実行委員会を下記の通り組織することとした（◎は実行委員長）。

統括責任者：那須耕介

東京レクチャー：◎瀧川裕英、高橋洋城、鳥澤円

名古屋セミナー：◎土井崇弘、足立英彦

大阪セミナー：◎角田猛之、野崎亜紀子

京都セミナー：◎宇佐美誠、戒能通弘

また、テーマ・論題については概ね下記の方針をとって企画を進め、タマナハ教授に打診し、教授が現在進めている研究があればそれも候補に加えることとした。

総合テーマ：法の支配

大阪セミナー：法多元主義

名古屋セミナー：開発法学と「法と社会」運動

東京レクチャー・京都セミナー：法理論と経験科学、法道具主義・リアリズム法学批判

(4) IVR神戸基金の使途について

土井会計担当委員より、神戸記念レクチャー関連企画に対する支出の見直しとルール化について原案が提示された。審議の結果、一律にルールを定めるのは困難なためケース毎に判断する余地を残しつつも、統一的な方針の策定を目標とし継続して検討することとした。

(5) IVR 日本支部運営委員会の議決規則について

那須支部長より、資料を用いて改正案が提示された。審議の結果、IVR 日本支部規約第3条を下記の通り改正することを承認した。

3. IVR 日本支部は、日本法哲学会会員のうち、IVR 日本支部運営委員会によって加入を承認された IVR 日本支部会員（以下「会員」という。）をもって構成する。

運営委員会の議決規定及び総会の議決規定の整備については、審議を継続することとした。また、第12条の改正についても今後検討することとした。

(6) IVR 日本支部規約附則の改正について

会計担当委員の交替に伴い、附則を下記のように改正することを承認した。

(附則)

1. IVR日本支部の所在地は、以下の通りとする。

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部 土井崇弘方

本規則は、2013年4月1日より効力を生ずる。

(7) 新入会員／退会者の承認

鳥澤事務局長より、前回運営委員会以降入会／退会の希望者がいないことが報告された。瀧川前会計担当委員より1名が自然退会となることが報告され、これを承認した。

(8) その他

なし

以上